

令和3年 1月14日

保護者様

川西市立川西養護学校
校長 岸 敬三

緊急事態宣言発出に伴う教育活動について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校教育活動へのご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、関東4都県に加え、兵庫県を含む7府県においても、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が発出されました。

しかしながら、本市においては、子どもたちの健やかな学びや成長を確保するため、臨時休業や分散登校等は実施せず、感染防止対策の徹底に努めながら、通常の教育活動を継続してまいります。

保護者の皆様におかれましては、これまでも、お子様に発熱等の風邪症状や体調が平常と異なる様子が見られる場合等、早めの自宅待機にご理解ご協力をいただいているところです。

それに加えて、市教育委員会より、別添のとおり、「同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合は、その家族の症状が治まるまでの期間を自宅待機期間とする。」旨、通知がありました。

保護者の皆様には、何かとご負担をおかけしますが、子どもたちの健康に留意しながら、教育活動に取り組むため、当面の間、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、学校行事等につきましては、変更が生じる場合もあることを申し添えます。